

議案
第 29 号 ▶ 可決

令和 4 年度 水道事業会計予算

問 国税庁の財産評価基本通達によれば、6千円で評価されるはずの電話加入権が約32万円で計上されている点を2年度決算で指摘した。この点が是正されていないのはなぜか。

答 電話加入権の評価の見直しの方法は、低価格法、いわゆる時価評価、減損会計及び減価償却の3点が想定されるが、3年度の決算事務に当たって結論を導いていく。

議案
第 30 号 ▶ 可決

令和 4 年度 公共下水道事業会計予算

問 多額の血税を投入し、実質的な収支はマイナスなのに帳簿上は純利益を計上する会計方法は不適切であり、公営企業の資産状況・経営状況を正確に帳簿に反映する会計方法（繰入れてなく借入れとする等）へと改めるべきだが、指摘があっても是正されていないのはなぜか。

答 現在、本会計の厳しい経営状況において、基準外の繰入金を貸付金にすることは、償還金及び支払利息の更なる増加につながり、経営上非常に厳しいものになることが想定されるため、現時点では、予定していない。

反対討論

一般会計から資金を繰り入れて血税を投入するのは、「汚水私費の原則」に反しており、是正すべきだが、今回も相変わらず約4億円を繰り入れている。このうち少なくとも基準外繰入れの約2億2700万円は借入れとすべきだ。

賛成討論

大規模な流域下水道が都市も田舎も12時間で放流する方式は間違っている。田舎は何日かけてもいいほど土地があるので、廉価な方法な

議案
第 31 号 ▶ 可決

令和 4 年度 農業集落排水事業会計予算

反対討論

一般会計から血税を投入するのは、「汚水私費の原則」に反しており、少なくとも基準外繰入れの約4300万円は借入れとすべきだ。

賛成討論

初見から当システムが黒字になるはずがないと感じていた。将来は市の下水道とつながるということも聞いているが、根本的にシステムの見直しを市民と考えるべきであり、本議案には賛成である。

議案
第 19 号 ▶ 可決

令和3年度一般会計補正予算(第12号)

問 歳入において、地方交付税の補正額として、約7億円増額されているが、執行の見込みが付いたもの以外の要因が大きいと考える。増加分の背景・理由、及びその内訳について伺う。

答 3年度の普通交付税の交付決定額が当初予算での見込みより増額となったことに加え、国の3年度補正予算（第1号）において、国税収入の補正等に伴う財政措置として、普通交付税の増額交付が行われたことにより、7億888万9千円の増額を計上した。その内訳は、3年度の交付決定に伴う増加額が3億2344万6千円、国の3年度補正予算（第1号）に伴う増加額が3億8544万3千円である。さらに、国の3年度補正予算（第1号）に伴う増加額の内訳は、臨時経済対策費1億351万6千円、臨時財政対策債償還基金費2億7645万9千円、また、当初の普通交付税決定時の調整額の復活として546万8千円である。

〈令和 4 年度公営企業会計予算〉

議案	事業名	区分	収入総額	支出総額
第29号	水道事業	収益的	11 億 6850 万 円	10 億 8030 万 2 千円
		資本的	1 億 3881 万 4 千円	5 億 8711 万 円
第30号	公共下水道事業	収益的	9 億 8407 万 9 千円	9 億 5580 万 6 千円
		資本的	8 億 2391 万 5 千円	10 億 9626 万 8 千円
第31号	農業集落排水事業	収益的	8718 万 5 千円	8717 万 4 千円
		資本的	2149 万 9 千円	3709 万 6 千円